

第 2 8 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 5 番, 6 番)

開催期日 令和元年 1 0 月 3 0 日

第28回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年10月30日(水) 午後2時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1 番 藤 田 淳	10 番 桂 一 照
2 番 中 島 信 之	11 番 亀 田 孝
3 番 大 畠 政 勝	12 番 清 水 哲 雄
4 番 鳥 村 正 行	13 番 長谷川 誠
5 番 笹 谷 和 広	14 番 木 内 浩 一
6 番 塚 本 政 紀	15 番 田 村 俊 彦
7 番 長 尾 卓 也	16 番 川 崎 浩 彦
8 番 寺 雅 彦	17 番 小 川 信 一
9 番 平 田 善 治	18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉 川 道 也
〃	事務局 主幹	藤 沢 祐 之
〃	事務局 員	中 川 圭 太
〃	事務局 員	仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	議案第116号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	議案第117号	土地の現況証明願いについて
6	議案第118号	農用地利用集積計画（案）について
7	議案第119号	農地のあっせんについて
8	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第28回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

最近は天候も良く、農作物の出荷作業も順調に進んでいることと存じます。本日は由仁町農業委員会との合同研修会も予定されております。それでは早速、総会を進めていきたいと思ひます。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、5番笹谷委員、6番塚本委員を指名いたします。よろしく願ひします。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。10月8日、農業5団体懇談会が開催され、委員の皆さんの参加をいただいております。9日から11日まで、栗山町遊休農地等利用状況全体調査（農地パトロール）を、南部、中部、北部に分かれて実施しております。16日、令和元年第1回栗山町農業教育振興会総会が開催され、吉田会長が出席しております。23日、

現地調査を、笹谷委員・平田委員・桂委員で実施しております。29日、国営かんがい排水事業道央用水地区完工式・完工祝賀会が札幌市で開催され、吉田会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 議案第116「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第116号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇〇79番地 15 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積119㎡外8筆 田8筆 29,886㎡ 畑1筆 1,603㎡ 計9筆 31,489㎡でございます。利用状況 水田及び普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成30年7月31日 契約期間 平成30年7月31日から令和9年11月30日 解約通知日 令和元年10月21日 通知者 賃貸人 字〇〇〇48番地 〇〇〇 賃借人 字〇〇〇40番地 有限会社 〇〇 代表取締役 〇〇〇〇でございます。以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第116号「農地法第18条第6項の規定による通知について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第116号は原案どおり決定いたします。

日程5 議案第117号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第117号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は1件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇10 番地 4 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積 1,402 m²外1筆 計2筆 2,462 m²でございます。利用状況 原野 所有者及び願出人 栗山町字〇〇53 番地 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(5番 笹谷)

令和元年9月27日 第27回農業委員会後に提出のあった現況証明願い出に基づき、令和元年10月22日に平田委員、桂委員、吉川事務局長、藤沢主幹、中川主事同行のもと現地調査を行い、番号1につきまして、申請どおりの現況であることを確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第117号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第117号は原案どおり決定といたします。

日程6 議案第118号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第118号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借2件となっております。

整理番号元賃 31-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇〇398 番地 〇〇〇〇
〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5 条西 6 丁目 1 番地 23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 令和元年 10 月 11 日 利用権を設定する土地
所在 字〇〇〇80 番地 2 現況地目 田 面積 5,710 m²外 9 筆 田 9 筆 38,418 m² 畑 1 筆
883 m² 計 10 筆 39,301 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃
貸借 期間 令和元年 10 月 31 日から令和 6 年 8 月 29 日の 4 年 10 カ月となっております。
借賃につきましては 対価 〇〇〇〇〇〇〇円に対し 賃借料〇% 諸経費〇%を乗じま

して合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 〇〇〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男4人女2人 地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号元賃 32-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇306 番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条西6丁目1番地 23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 令和元年10月11日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇103 番地1 現況地目 畑 面積 12,298 m²外 13 筆 田 11 筆 62,309 m² 畑 3 筆 15,367 m² 計 14 筆 77,676 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 令和元年10月31日から令和6年8月29日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価 〇〇〇〇〇〇〇〇円に対し 賃借料〇% 諸経費〇%を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 〇〇〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、構成員は男3人女2人 地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議長)

はい。賃貸借2件の説明がありましたので、整理番号順に審議したいと思います。

整理番号元賃 31-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元賃 31-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元賃 31-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元賃 32-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元賃 32-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元賃 32-1 は原案どおり決定いたします。

日程7 議案第119号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第119号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。今回の申出は1件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇〇48 番地 〇〇〇 申出年月日 令和元年 10 月 21 日 申出地所在 字〇〇〇79 番地 15 地目は公簿、現況ともに田、面積 119 m²外 7 筆 計 8 筆 29,886 m²全筆田でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(14 番 木内)

〇〇さんにおかれましては、現在、高齢のため営農しておらず、今後も耕作しないため農地を売却したいということで今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 有限会社 〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として吉田会長と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、木内委員よろしくをお願いします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は11月29日の金曜日 午後3時00分から、現地調査につきましては11月19日の水曜日 午前9時30分から 第4班 鳥村委員、清水委員、田村委員にお願いします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後 3 時 0 0 分終了)